



月次運用レポート

フィデリティ・USハイ・イールド・ファンド (隔月決算型)(為替ヘッジなし)

追加型投信／海外／債券



2026年1月

設定日: 2023年8月22日

信託期間: 原則として無期限

決算日: 原則として毎年1、3、5、7、9、11月の22日(休業日の場合は翌営業日)

※当該実績は過去のものであり、将来の運用成果等を保証するものではありません。

■ 基準価額・純資産総額の推移

2025/12/30 2025/11/28

基 準 価 額	12,163 円	12,077 円
純 資 産 総 額	15.4 億円	14.6 億円
累 積 投 資 額	13,179 円	13,086 円

基 準 価 額 (月 中)	高 値	12,225 円 (12月22日)
	安 値	11,976 円 (12月17日)
基 準 価 額 (設 定 来)	高 値	12,225 円 (2025年12月22日)
	安 値	10,000 円 (2023年8月22日)
累 積 投 資 額 (設 定 来)	高 値	13,246 円 (2025年12月22日)
	安 値	10,000 円 (2023年8月22日)

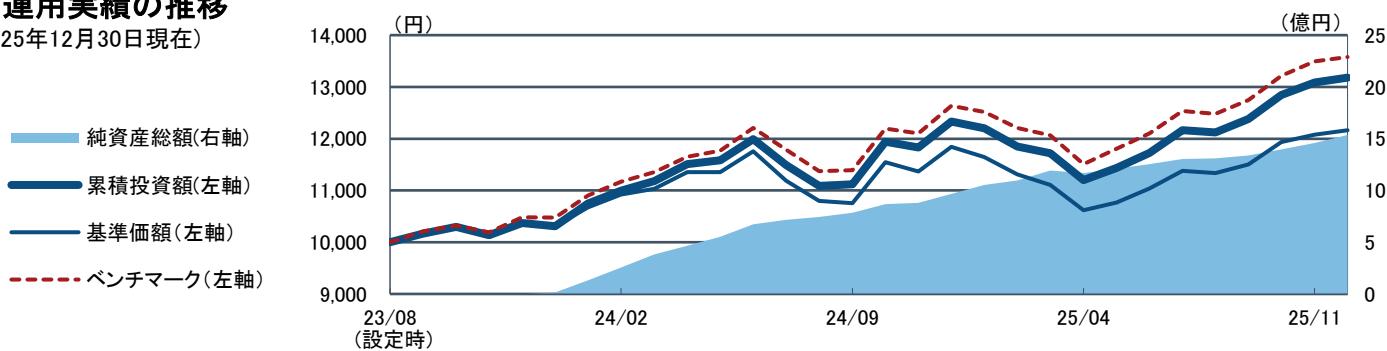
■ 累積リターン

(2025年12月30日現在)

	直近1ヶ月	3ヶ月	6ヶ月	1年	3年	5年	設定来
ファンド	0.71%	6.45%	12.41%	6.90%	—	—	31.79%
ベンチマーク	0.62%	6.55%	12.18%	7.47%	—	—	35.78%
為替レート(円/米ドル)	156.63	148.88	144.81	158.18	—	—	146.27
為替レートの変化率	-0.04%	5.16%	8.11%	-1.02%	—	—	7.03%

■ 運用実績の推移

(2025年12月30日現在)



※基準価額は、運用管理費用(後述の「運用管理費用(信託報酬)」参照)控除後のものです。

※累積投資額は、ファンド設定時に10,000円でスタートしてからの収益分配金を再投資した実績評価額です。ただし、購入時手数料および収益分配金にかかる税金は考慮していません。ベンチマークはファンド設定日前日を10,000円として計算しています。

※累積リターンは、収益分配金を再投資することにより算出された收益率です。ただし、購入時手数料および収益分配金にかかる税金は考慮していません。

※ベンチマークは、ICE BofA USハイ・イールド・コンストレインド・インデックス(円換算)*です。

*ICE BofA USハイ・イールド・コンストレインド・インデックス(円換算)は、株式会社三菱UFJ銀行が発表する換算レートをもとに委託会社が算出しています。

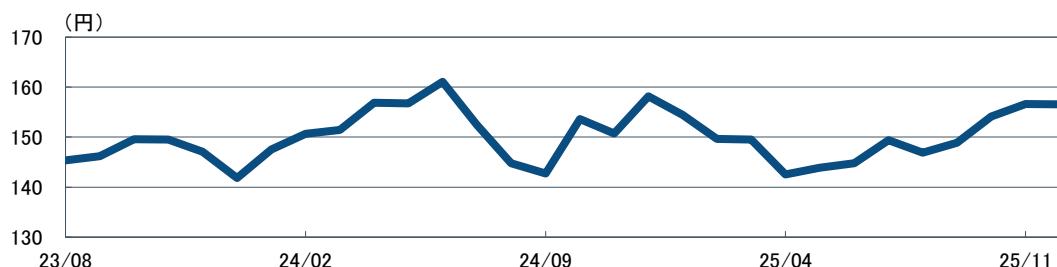
※為替レートは、TTM(三菱UFJ銀行発表対顧客電信売買相場仲値)の各月末値です。2025年12月30日の為替レートは156.56円です。

※変化率のプラスは円安を、マイナスは円高を表しています。

※当該実績は過去のものであり、将来の運用成果等を保証するものではありません。

■ (ご参考)円/米ドル 為替レートの推移

(2025年12月30日現在)





月次運用レポート

フィデリティ・USハイ・イールド・ファンド (隔月決算型)(為替ヘッジなし)

追加型投信／海外／債券



2026年1月

■分配の推移(1万口当たり／税引前)

(2025年12月30日現在)

決算期	日付	分配金
第9期	2025年1月22日	79円
第10期	2025年3月24日	75円
第11期	2025年5月22日	72円
第12期	2025年7月22日	75円
第13期	2025年9月22日	77円
第14期	2025年11月25日	81円
設定来累計		908円

目標分配率^{*1} 年4.0%(各決算時約0.67%)^{*2}

* 1 目標分配率とは、決算日の分配前基準価額に対する分配率の目安を示すものであり、実際の支払額を保証するものではありません。また、ファンドの利回りを保証または示唆するものではありません。

* 2 基準価額が急激に変動した場合等、基準価額水準や市場動向等によっては、委託会社の判断で上記とは異なる分配率となる場合や分配金が支払われない場合があります。また、目標分配率は、将来変更される場合があります。

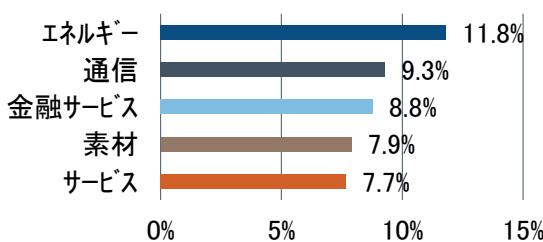
※分配金は過去の実績であり、将来の成果を保証するものではありません。また運用状況によっては分配を行わない場合があります。

■ポートフォリオの状況(マザーファンド・ベース)

◆資産別組入状況

債券等	90.5%
転換社債	0.7%
株式	3.5%
新株予約権証券(ワント)	0.0%
現金・その他	5.2%

◆組入上位5業種



(資産別組入状況は対純資産総額比率、格付別組入状況は対投資債券比率、組入上位5業種は対投資資産比率)

※債券等には、金銭債権が含まれます。

※未払金等の発生により「現金・その他」の数値がマイナスになることがあります。

※格付は、S&P社もしくはムーディーズ社による格付を採用し、S&P社の格付を優先して採用しています。(表示方法は「プラス／マイナス」の符号を省略し、S&P社／ムーディーズ社を表記しています。)なお、両社による格付のない場合は、「格付なし」に分類しています。

※業種は原則としてICE BofAの分類によります。一部弊社の判断で分類しているものが含まれます。

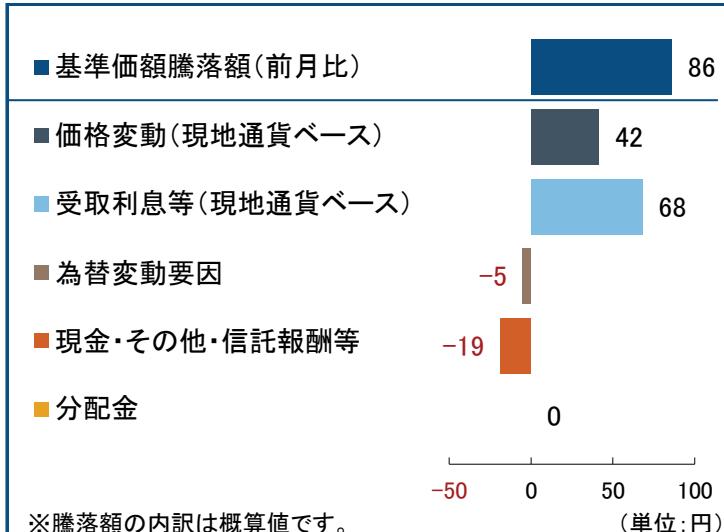
※ポートフォリオの特性値は、計算日時点の参考値であり、将来の利回りや運用成果を保証するものではありません。

※最終利回り、直接利回りは、債券等と転換社債の部分、修正デュレーションは債券等の部分で算出しております。

※平均格付は、基準日時点においてファンドが保有している有価証券に係る信用格付を加重平均したものであり、当ファンドに係る信用格付ではありません。

■基準価額の月間騰落額の内訳

(2025年12月30日現在)



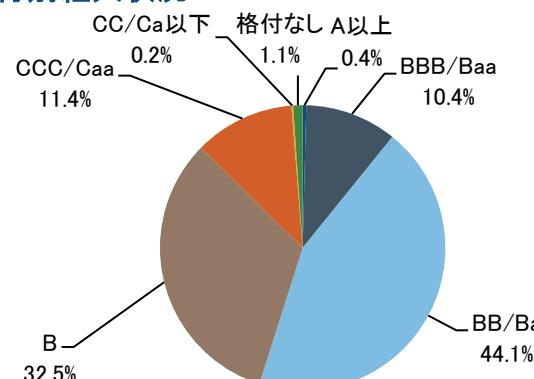
※騰落額の内訳は概算値です。

※基準価額の月間騰落額の内訳は概算値であり、実際の基準価額の変動を必ずしも正確に説明するものではありません。あくまで参考情報として提供することのみを目的としており、将来の運用結果を保証もしくは示唆するものではありません。

(単位:円)

◆格付別組入状況

(2025年11月28日現在)



◆ポートフォリオの特性値

	2025/11/28	2025/10/31
最終利回り	7.4%	7.3%
直接利回り	7.0%	7.0%
修正デュレーション	2.6	2.6
平均格付	B	B



月次運用レポート

フィデリティ・USハイ・イールド・ファンド
(隔月決算型)(為替ヘッジなし)

追加型投信／海外／債券



2026年1月

◆組入上位10銘柄 (組入銘柄数: 713)

(2025年11月28日現在)

	銘柄	クーポン	償還日	業種	格付	比率	会社概要
1	エコスター	10.75%	2029/11/30	通信	B	1.8%	衛星放送や5Gネットワークを含む幅広い通信関連サービスを提供。
2	フォード・モーター・クレジット	6.95%	2026/3/6	自動車	BBB/Baa	0.8%	米国の大手自動車金融サービス会社。
3	アクリシア・ホールディングス	-	-	金融サービス	-	0.8%	保険を中心に金融サービスを提供。AIなどのテクノロジーを活用した革新的なサービスが強み。
4	ビストラ・コープ	-	-	公益	-	0.7%	北米など世界各地で発電を行い、幅広い産業に電力を供給。
5	アルテイス・フランス	6.5%	2032/3/15	通信	CCC/Caa	0.6%	フランスに拠点を置くテレビ・データ通信企業。携帯電話事業やメディア事業など幅広いサービスを提供。
6	メスキート・エナジー	-	-	エネルギー	-	0.6%	米国の原油・天然ガスの採掘企業。非常に生産性の高いシェール油田を持つ。
7	X	-	-	テクノロジー及び電子機器	-	0.6%	米国のソフトウェア・ネットワーク企業。同社が提供するSNSは世界中で非常に多くのユーザーを持つ。
8	エコスター	-	-	通信	-	0.6%	衛星放送や5Gネットワークを含む幅広い通信関連サービスを提供。
9	トランスダイム	6.375%	2033/5/31	資本財	B	0.6%	米国に本社を置く航空機部品メーカー。商用及び軍用航空機部品の設計、製造、販売を行う。
10	ユニビジョン・コミュニケーションズ	8%	2028/8/15	メディア	B	0.6%	スペイン語の番組に特化し、米国のテレビ放送でドラマやスポーツなど多様な番組を提供するメディア企業。

上位10銘柄合計

7.6%

(対純資産総額比率)

※銘柄はご参考のため、英文表記の一部をカタカナで表記しております。実際の発行体名と異なる場合があります。

※クーポンは、銘柄属性として発行時に定められたものを表示しております。

※債券以外の銘柄は、クーポン・償還日・格付の属性を表示しておりません。

※2049/12/31は、永久債を表示しております。

※業種は原則としてICE BofAの分類によります。一部弊社の判断で分類しているものが含まれます。

※格付は、S&P社もしくはムーディーズ社による格付を採用し、S&P社の格付を優先して採用しています。(表示方法は「プラス/マイナス」の符号を省略し、S&P社/ムーディーズ社を表記しています。)なお、両社による格付のない場合は、「格付なし」に分類しています。

※当資料に記載されている個別の銘柄・企業名については、あくまでも参考として申し述べたものであり、その銘柄又は企業の債券等の売買を推奨するものではありません。

※概要は記載時点のものです。今後予告なく変更される可能性があります。また銘柄の売買を推奨、または今後の業績を示唆・保証するものではありません。



月次運用レポート

フィデリティ・USハイ・イールド・ファンド (隔月決算型)(為替ヘッジなし)

追加型投信／海外／債券



2026年1月

■コメント

(2025年12月30日現在)

◆市場概況

当月の米国ハイ・イールド債券市場において、ICE BofA USハイ・イールド・コンストレインド・インデックスの月間騰落率は+0.69%となりました。米10年国債は-0.93%、米投資適格社債は-0.29%でした。

米国債券市場では、景気指標や金融政策の方向性に注目が集まりました。月上旬は、米連邦公開市場委員会(FOMC)で市場予想通りの利下げが決定されたなか、利下げへの反対票が投じられたことや今後の利下げには慎重な姿勢もみられたことから、長期金利は上昇しました。月中旬は、雇用統計で失業率が上昇したことやインフレ率の低下などを受け、長期金利は小幅に低下しました。月下旬は、7-9月期のGDP成長率が加速したことが金利上昇材料となつた一方、消費者信頼感指数の軟調な結果により景気への懸念が強まる局面もあり、長期金利は一進一退の推移となりました。月を通してみると、米国10年国債利回りは上昇しました。

米国ハイ・イールド社債相場は前月末比で上昇しました。金融当局によるタカ派的な利下げや、堅調な7-9月期のGDP成長率などを背景に、長期金利は上昇しました。良好なGDP統計に加えて、年末にかけて供給が細るなかでの需給改善なども意識され、スプレッド(米国国債に対する上乗せ利回り)は縮小しました。

(※文中の騰落率は現地通貨、現地月末最終営業日ベース、ICE BofA指数より各々算出後、小数点第3位で四捨五入し表示しています。)

◆今後の見通し

米国債券市場では、景気・物価・金融政策に加え、トランプ政権の政策動向が引き続き注目されています。関税政策による先々のインフレ・景気への影響が懸念されるなか、労働市場や消費者信頼感などの景気指標には悪化傾向がみられています。こうした状況下で、米連邦準備制度理事会(FRB)は複数回の利下げを実施しましたが、今後の利下げ回数については不透明で、市場の期待の変化によって長期金利の振れ幅が大きくなる可能性があります。今後は、インフレ再加速や景気急変のリスクが不確実性要因となっており、これらの影響と動向を注意深く見極める必要があります。米国ハイ・イールド社債については、金利動向に加え、経済環境が悪化した場合の個別企業の財務やデフォルト率への影響などに引き続き注意を払っています。運用においては、経済環境、デフォルト動向だけでなく、市場の流動性、バリュエーションなども充分に勘案した上で、個別企業の業績、財務状況を慎重に見極め、銘柄選別を行ってまいります。

※コメントは、資料作成時点におけるもので将来の市場環境等の変動等を保証するものではありません。また、為替相場等の影響により当ファンドおよび指数等の動向と異なる場合があります。

※本資料においてグラフ、表にある比率は、それぞれの項目を四捨五入して表示しています。

収益分配金に関する留意事項

- 1 ファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全部が、それぞれの投資者ご自身の個別元本の一部払戻しに相当する場合があります。
- 2 分配金は預貯金の利息とは異なり、分配金支払い後の純資産は減少し、基準価額の下落要因となります。
- 3 分配金は計算期間中に発生した収益を超えて支払われる場合があり、その場合当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落します。

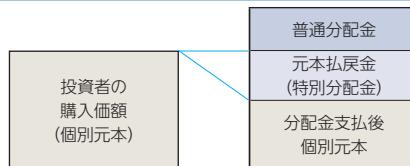
分配方針や頻度の異なるコースが存在する場合は、投資者は自身の選好に応じて投資するコースを選択することができます。販売会社によってはコース間でスイッチングが可能です。

- 1 投資者のファンドの購入価額によっては分配金はその支払いの一部、または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。

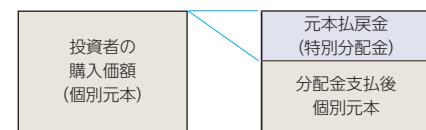
ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がりが小さかった場合も同様です。

ファンドの購入価額は、個々の投資者によって異なりますので、投資期間全体での損益は、個々の投資者によって異なります。

分配金の一部が実質的に元本の一部払戻しに相当する場合



分配金の全部が実質的に元本の一部払戻しに相当する場合



●「個別元本」とは、追加型投資信託の収益分配金や解約(償還)時の収益に対する課税計算をする際に用いる個々の投資者のファンドの購入価額のことを指します。

●「普通分配金」とは、個別元本(投資者のファンドの購入価額)を上回る部分からの分配金です。

●「元本払戻金(特別分配金)」とは、個別元本を下回る部分からの分配金です。実質的に元本の払戻しに相当するため、非課税扱いとなります。分配後の投資者の個別元本は、元本払戻金(特別分配金)の額だけ減少します。

※普通分配金に対する課税については、投資信託説明書(交付目論見書)をご参照ください。

- 2 分配金は、預貯金の利息とは異なります。分配金の支払いは純資産から行なわれますので、分配金支払い後の純資産は減少することになり、基準価額が下落する要因となります。

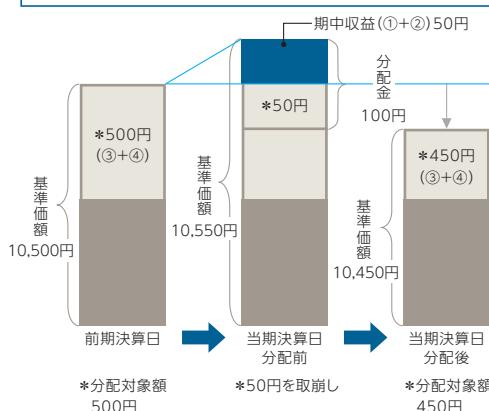
投資信託で分配金が支払われるイメージ



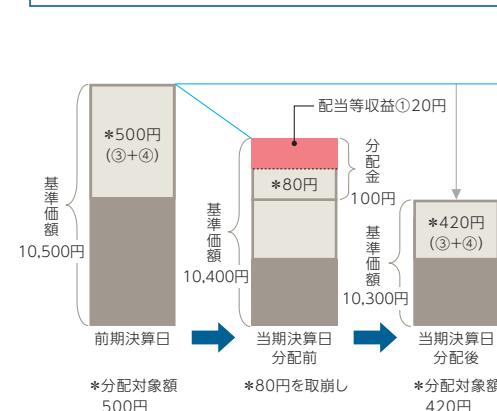
- 3 分配金は、計算期間中に発生した収益(経費控除後の利子・配当等収益および評価益を含む売買益)を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの收益率を示すものではありません。計算期間におけるファンドの運用実績は、期中の分配金支払い前の基準価額の推移および收益率によってご判断ください。

投資信託は、当期の収益の他に、ファンドの設定から当期以前の期間に発生して分配されなかった過去の収益の繰越分等からも分配することができます。

前期決算から基準価額が上昇 当期計算期間の収益がプラスの場合



前期決算から基準価額が下落 当期計算期間の収益がマイナスの場合



※分配対象額は、①経費控除後の配当等収益および②経費控除後の評価益を含む売買益ならびに③分配準備積立金および④収益調整金です。分配金は、収益分配方針に基づき、分配対象額から支払われます。

※上記はイメージであり、実際の分配金額や基準価額を示唆するものではありませんのでご留意ください。

ファンドの特徴

追加型投信／海外／債券

ファンドの特徴

- 1 米ドル建て高利回り事業債(以下「ハイ・イールド債券」といいます。)を中心に分散投資を行ない、高水準の利息等の収入を確保するとともに、値上がり益の追求を目指します。
 - 2 目標分配率^{*1}として年4.0%(各決算時約0.67%)^{*2}相当に応じた分配を行なうことを目指します。
- * 1 目標分配率とは、決算日の分配前基準価額に対する分配率の目安を示すものであり、実際の支払額を保証するものではありません。また、ファンダの利回りを保証または示唆するものではありません。
- * 2 基準価額が急激に変動した場合等、基準価額水準や市場動向等によっては、委託会社の判断で上記とは異なる分配率となる場合や分配金が支払われない場合があります。また、目標分配率は、将来変更される場合があります。
- ※詳細については、後掲の「収益分配方針」をご参照ください。
- 3 格付けに関しては、主に、Ba格(ムーディーズ社)以下またはBB格(S&P社)以下の格付けの事業債に投資を行ない、一部、格付けを持たない債券や、米国以外の国の発行体の高利回り事業債を組入れることもあります。
 - 4 銘柄選択に関しては、個別企業分析により判断します。
 - 5 個別企業分析にあたっては、アナリストによる独自の企業調査情報を活用し、個別の企業の信用分析と現地のポートフォリオ・マネージャーによる「ボトム・アップ・アプローチ」を重視した運用を行ないます。
 - 6 高利回り事業債の組入率は原則として高位を維持します。
 - 7 原則として外貨建資産の為替ヘッジは行ないません。
 - 8 「ファミリーファンド方式」^{*3}による運用を行ないます。
 - 9 ハイ・イールド債券の代表的な指数であるICE BofA^{*4} USハイ・イールド・コンストレインド・インデックス(円換算)をベンチマーク(運用目標)とし、長期的に当該インデックスを上回る運用成果をあげることを目標とします。(ベンチマークとの連動を目指すものではありません。)
- ICE BofA USハイ・イールド・コンストレインド・インデックス(円換算)は、株式会社三菱UFJ銀行が発表する換算レートをもとに委託会社が算出しています。

※資金動向、市況動向等によっては上記のような運用ができない場合もあります。

* 3 ファンドは「ファミリーファンド方式」を通じて投資を行ないます。上記はファンドの主たる投資対象であるマザーファンドの特色および投資方針を含みます。

* 4 ICE[®]はICE Data Indices, LLCまたはその関連会社の登録商標です。BofA[®]はバンク・オブ・アメリカ・コーポレーションおよびその関連会社(BofA)によってライセンス供与されたバンク・オブ・アメリカ・コーポレーションの登録商標であり、BofAの事前の承認なしに使用することはできません。ICE BofA indexはICE BofA indexを現状有姿の状態でライセンス供与しており、同インデックスに関し保証したり、同インデックスおよびそこに反映され、関連している、あるいはそこから派生しているいかなるデータに関して、その適切性、品質、正確性、適時性、完全性を保証するものではありません。またICE BofAは、それらの利用に際し責任を負うものではなく、ファミリーファンド方式の運営会社あるいは同社の商品やサービスにつき、スポンサー提供、支持、もしくは推奨するものではありません。

This Japanese translation of the disclaimer is for informational purposes only, and the English language disclaimer, which is available upon request, controls with respect to ICE Data Indices, LLC and the ICE BofA Indices.

[運用の委託先]

マザーファンドの運用にあたっては、FIAM LLCに、運用の指図に関する権限を委託します。

委託先名称	委託する業務の内容
FIAM LLC(所在地:米国)	委託会社より運用の指図に関する権限の委託を受け、マザーファンドの運用の指図を行ないます。

収益分配方針

毎決算時(原則1月、3月、5月、7月、9月および11月の各22日。同日が休業日の場合は翌営業日。)に、原則として以下の収益分配方針に基づき分配を行ないます。

目標分配率として年4.0%(各決算時約0.67%)^{*1}相当に応じた分配を行なうことを目指します。

* 基準価額が急激に変動した場合等、基準価額水準や市場動向等によっては、委託会社の判断で上記とは異なる分配率となる場合や分配金が支払われない場合があります。また、目標分配率は、将来変更される場合があります。

※目標分配率は、決算日の分配前基準価額に対する比率となります。

※分配金は、投資収益にかかわらず目標分配率に応じて払い出します。なお、投資家の購入時基準価額の水準により分配金の一部または全部が元本取崩しによって充当される場合があります。

※分配金を支払うことにより基準価額は下落します。また、基準価額の下落により分配金額が変動する場合があります。

※上記の目標分配率は、実際の支払額を保証するものではありません。また、ファンダの利回りを保証または示唆するものではありません。

■ 分配対象額の範囲は、繰越分を含めた利子・配当等収益と売買益(評価益を含みます。)等の全額とします。

■ 収益分配金額は、委託会社が基準価額水準、市況動向等を勘案して決定します。ただし、必ず分配を行なうものではありません。

■ 留保益の運用については特に制限を設けず、委託会社の判断に基づき、元本部分と同一の運用を行ないます。

※将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。

フィデリティ・USハイ・イールド・ファンド(隔月決算型)(為替ヘッジなし)

追加型投信／海外／債券

投資リスク

基準価額の変動要因

投資信託は預貯金と異なります。

ファンドは、値動きのある有価証券等に投資しますので基準価額は変動し、投資元本を割り込むことがあります。ファンドの運用による損益はすべて投資者の皆様に帰属します。したがって、投資者の皆様の投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失が生じることがあります。

ファンドが有する主なリスク等(ファンドが主に投資を行なうマザーファンドが有するリスク等を含みます。)は以下の通りです。

主な変動要因

価格変動リスク	基準価額は有価証券等の市場価格の動きを反映して変動します。有価証券等の発行企業が経営不安、倒産等に陥った場合には、投資資金が回収できなくなる場合があります。
信用リスク	有価証券等への投資にあたっては、発行体において利払いや償還金の支払いが遅延したり、債務が履行されない場合があります。なお、ハイ・イールド債およびエマージング・マーケット債に投資を行なう場合には、上位に格付けされた債券に比べて前述のリスクが高くなります。
金利変動リスク	公社債等は、金利の変動を受けて価格が変動します。一般に金利が上昇した場合には債券価格は下落し、金利が低下した場合には債券価格は上昇します。
為替変動リスク	外貨建の有価証券等に投資を行なう場合は、その有価証券等の表示通貨と日本円との間の為替変動の影響を受けます。

※基準価額の変動要因は、上記に限定されるものではありません。

その他の留意点

■クーリング・オフ:ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定(いわゆるクーリング・オフ)の適用はありません。

■流動性リスク:ファンドは、大量の解約が発生し短期間に解約資金を手当てる必要が生じた場合や、主たる取引市場において市場環境が急変した場合等に、一時的に組入資産の流動性が低下し、市場実勢から期待できる価格で取引できないリスクや、取引量が限られるリスク等があります。その結果、基準価額の下落要因となる場合や、購入・換金受付の中止、換金代金支払の遅延等が発生する可能性があります。

■カントリー・リスク:投資対象国及び地域の政治・経済・社会情勢等の変化、証券市場・為替市場における脆弱性や規制等の混乱により、有価証券の価格変動が大きくなる場合があります。税制・規制等は投資対象国及び地域の状況により異なり、また、それらが急遽変更されたり、新たに導入されたりすることがあります。これらの要因により、運用上の制約を受ける場合やファンドの基準価額の変動に影響を与える場合があります。なお、新興国への投資は先進国に比べて、上記のリスクの影響が大きくなる可能性があります。

■ベンチマークに関する留意点:ファンドのパフォーマンスは、ベンチマークを上回る場合もあれば下回る場合もあり、ベンチマークとの連動を目指すものではありません。また、投資対象国または地域の市場の構造変化等によっては、ファンドのベンチマークを見直す場合があります。

■購入・換金申込受付の中止及び取消しについての留意点:金融商品取引所等における取引の停止、その他やむを得ない事情(投資対象国・地域における非常事態(金融危機、デフォルト、重大な政策の変更や資産凍結を含む規制の導入、クーデターや重大な政治体制の変更等))があるときは、購入・換金のお申込みの受付を中止すること、及び既に受けた購入・換金のお申込みの受付を取消す場合があります。

ファイデリティ・USハイ・イールド・ファンド(隔月決算型)(為替ヘッジなし)

追加型投信／海外／債券

お申込みメモ

委託会社	ファイデリティ投信株式会社
商品の内容やお申込みの詳細についての照会先	インターネットホームページ https://www.fidelity.co.jp/
電話番号	0570-051-104 (受付時間:営業日の午前9時~午後5時)
上記または販売会社までお問い合わせください。	
購入単位	販売会社がそれぞれ定める単位とします。
購入価額	購入申込受付日の翌営業日の基準価額とします。
購入代金	販売会社が定める期日までに、お申込みの販売会社にお支払いください。
換金単位	販売会社がそれぞれ定める単位とします。
換金価額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額とします。
換金代金	原則として、換金申込受付日から起算して5営業日目から、お申込みの販売会社にてお支払いします。
申込締切時間	原則として、午後3時30分までに購入・換金の申込みに係る販売会社所定の事務手続きが完了したものを当日のお申込み受付とします。なお、販売会社によっては対応が異なる場合がありますので、詳細は販売会社にご確認ください。
購入・換金申込不可日	ニューヨーク証券取引所の休業日においては、お申込みの受付は行いません。
換金制限	ファンドの資金管理を円滑に行なうため、1日1件5億円を超えるご換金はできません。また、大口のご換金には別途制限を設ける場合があります。
信託期間	原則として無期限(2023年8月22日設定)
繰上償還	ファンドの受益権の残存口数が30億口を下回った場合等には、繰上償還となる場合があります。
決算日	原則、毎年1月、3月、5月、7月、9月及び11月の各22日 ※決算日にあたる日が休業日となった場合、その翌営業日を決算日とします。
ベンチマーク	「ファンドの特色」をご覧ください。
収益分配	年6回の決算時に、収益分配方針に基づいて、分配を行ないます。ただし、委託会社の判断により分配を行なわない場合もあります。 販売会社との契約によっては、収益分配金は、税引き後無手数料で再投資が可能です。 ※将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。
課税関係	課税上は株式投資信託として取扱われます。 公募株式投資信託は税法上、一定の要件を満たした場合にNISA(少額投資非課税制度)の適用対象となります。 当ファンドは、NISAの「成長投資枠(特定非課税管理勘定)」の対象ですが、販売会社により取扱いが異なる場合があります。

ファンドの費用・税金

購入時手数料	3.30%(税抜3.00%)を上限として販売会社が定めます。 ※詳しくは、お申込みの販売会社にお問い合わせください。
換金時手数料	ありません。
信託財産留保額	ありません。
運用管理費用(信託報酬)	ファンドの純資産総額に対し、年1.65%(税抜1.50%)の率を乗じた額が運用管理費用(信託報酬)として毎日計上され、ファンドの基準価額に反映されます。なお、ファンドの毎計算期末または信託終了のときにファンドから支払われます。
その他費用・手数料	組入有価証券の売買委託手数料、信託事務の諸費用等は、ファンドからその都度支払われます。ただし、運用状況等により変動しますので、事前に料率、上限額等を表示できません。
税金	法定書類等の作成等に要する費用、監査費用等は、ファンドの純資産総額に対して年率0.10%(税込)を上限とする額がファンドの計算期間を通じて毎日計上され、毎年5月及び11月に到来する計算期末または信託終了のときに、ファンドから支払われます。

※当該手数料・費用等の上限額および合計額については、お申込み金額や保有期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

※ファンドの費用・税金の詳細については、投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。

フィデリティ・USハイ・イールド・ファンド(隔月決算型)(為替ヘッジなし)

追加型投信／海外／債券

委託会社、その他の関係法人

委託会社	フィデリティ投信株式会社 【金融商品取引業者】関東財務局長(金商)第388号 【加入協会】一般社団法人 投資信託協会 一般社団法人 日本投資顧問業協会
受託会社	三菱UFJ信託銀行株式会社
運用の委託先	FIAM LLC(所在地:米国)
販売会社	販売会社につきましては、委託会社のホームページ(アドレス: https://www.fidelity.co.jp)をご参照ください。

- 当資料はフィデリティ投信によって作成された最終投資家向けの投資信託商品販売用資料です。投資信託のお申込みに関しては、以下の点をご理解いただき、投資の判断はお客様ご自身の責任においてなさいますようお願い申し上げます。なお、当社は投資信託の販売について投資家の方の契約の相手方とはなりません。
- 投資信託は、預金または保険契約でないため、預金保険および保険契約者保護機構の保護の対象にはなりません。また、金融機関の預貯金と異なり、元本および利息の保証はありません。販売会社が登録金融機関の場合、証券会社と異なり、投資者保護基金に加入しておりません。
- 「フィデリティ・USハイ・イールド・ファンド(隔月決算型)(為替ヘッジなし)」が投資を行なうマザーファンドは、主として米ドル建て高利回り事業債(ハイ・イールド債券)を投資対象としていますが、株式を含むその他の有価証券に投資することもあります。
- ファンドの基準価額は、組み入れた債券および株式やその他の有価証券の値動き、為替相場の変動等の影響により上下しますので、これにより投資元本を割り込むことがあります。また、組み入れた債券および株式やその他の有価証券の発行者の経営・財務状況の変化およびそれに関する外部評価の変化等により、投資元本を割り込むことがあります。特にハイ・イールド債券については上位に格付けされた債券に比べて、利払い・元本返済の不履行または遅延等のいわゆるデフォルト・リスクが高い傾向にあります。すなわち、保有期間中もしくは売却時の投資信託の価額はご購入時の価額を下回ることもあり、これに伴うリスクはお客様ご自身のご負担となります。
- ご購入の際は投資信託説明書(交付目論見書)をあらかじめまたは同時に渡しますので、必ずお受取りのうえ内容をよくお読みください。
- 投資信託説明書(交付目論見書)については、販売会社またはフィデリティ投信までお問い合わせください。なお、当ファンドの販売会社につきましては以下のホームページ(<https://www.fidelity.co.jp/>)をご参照ください。
- 当資料は、信頼できる情報をもとにフィデリティ投信が作成しておりますが、正確性・完全性について当社が責任を負うものではありません。
- 当資料に記載の情報は、作成時点のものであり、市場の環境やその他の状況によって予告なく変更することがあります。また、いずれも将来の傾向、数値、運用結果等を保証もしくは示唆するものではありません。
- 当資料にかかわる一切の権利は引用部分を除き当社に属し、いかなる目的であれ当資料の一部又は全部の無断での使用・複製は固くお断りいたします。

FACTPD 250807-7

■フィデリティ・USハイ・イールド・ファンド(隔月決算型)(為替ヘッジなし) 販売会社情報一覧(順不同)

金融商品取引業者名		登録番号	日本証券業協会	一般社団法人 日本投資 顧問業協会	一般社団法人 金融先物 取引業協会	一般社団法人 第二種金融商品 取引業協会
アイザワ証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第3283号	○	○		○
株式会社イオン銀行 (委託金融商品取引業者 マネックス証券株式会社)	登録金融機関	関東財務局長(登金)第633号	○			
株式会社SBI証券	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第44号	○		○	○
株式会社SBI新生銀行 (委託金融商品取引業者 株式会社SBI証券)	登録金融機関	関東財務局長(登金)第10号	○		○	
株式会社SBI新生銀行 (委託金融商品取引業者 マネックス証券株式会社)	登録金融機関	関東財務局長(登金)第10号	○		○	
株式会社佐賀銀行	登録金融機関	福岡財務支局長(登金)第1号	○		○	
株式会社長崎銀行	登録金融機関	福岡財務支局長(登金)第11号	○			
松井証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第164号	○		○	
マネックス証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第165号	○	○	○	○
三井住友信託銀行株式会社	登録金融機関	関東財務局長(登金)第649号	○	○	○	
三菱UFJ-eスマート証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第61号	○	○	○	○
株式会社武蔵野銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第38号	○			
楽天証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第195号	○	○	○	○

* 上記情報は当資料作成時点のものであり、今後変更されることがあります。

販売会社によってお申込みの条件、制限等が異なります。詳しくは販売会社にお問い合わせください。

CSIS250926-16